

# 恩恵の印

琉球新報社 記者

## 小那霸安剛



取材で本島北部や離島に行くと、沖縄総合事務局のシンボルマークを時折目に見る。出先機関の事務所や関連施設、道路標識、直轄事業の現場車両など。沖縄総合事務局のある那覇市前島界隈よりも、北部や離島で見る事務局マークは、こうぞう重みを増して映る。

標識や建物に張り付いた事務局マークは、県民の生活水準を引き揚げてきた「恩恵の印」であつたり、暮らしやすさの実現を約束する「証しの印」であつたりする。

だが、事務局マークは沖縄にとってことづくめだったのがどうか。こじだちようと考えたのは、沖縄の自治意識と地域振興とのかかわりについてのことだ。

日本復帰を目前に控えた一九七一年の話。国や当時の琉球政府が復帰後の県づくりを描いていたが、沖縄開発庁と沖縄総合事務局の設置に異論を唱える主張が沖縄内外にあつた。

それは、沖縄の開発主体は沖縄であるべきだ。国策定の計画による沖縄開発は地方自治の侵害だ」というもので、総合事務局に関して言えども、「沖縄県庁は総合事務局の下請け機関にならしてしまつ」とつ受け止め方までされた。

現に琉球政府は七年十一月の「復帰措置に関する建議書」(幻の建議

書と呼ばれて)の「沖縄県のようないい小さな地域にほう大きな国の機関が設置されると、沖縄の地方公共団体の自治に重大な影響を与える

ようと思われます」として、総合事務局の権限・機能を「沖縄の実状に即応するよつた必要最小限のもの」、「じひめいよつた國に求めよつとした」

だた「これらの開発庁・総合事務局=自治侵害」論は琉球政府内でも、一部でひびひたよつだ。

沖縄の土木建設の施策に携わった元県幹部いわく、「これからは國の恩恵に預かれる」と期待した。商工烟酒を歩んだ別の元幹部も「われわれは貧乏で力もなかつた。開発庁・総合事務局の政策に疑問はなかつたし、有り難かつた」と話す。

そして、復帰後、これらの懸念は払しょくされ、本土との格差是正が追求されたかに見える。

しかし、単なる杞憂として片付いたわけでもなかつた。

復帰十年目の年、「沖縄特別県政構想」が話題となつた。九六、七年を中心とした「国際都市形成構想」をめぐる論議も、沖縄の地方自治に根差した経済振興の在り方を模索するものだつた。開発庁・総合事務局に、港湾などの社会資本、教育・医療・福祉などの各種施策にまつては見えたが事務局マークが付いてる。

振興策論議は尽きない。しかし、「恩の印」を望むだけではなく、地域住民が本当に望む街づくりの施策に、自分たちの小さなマークを貼り付けて尾を引いてくることのつわがだ。

総合事務局のある幹部によると、復帰前

開発庁と総合事務局を設置すると沖縄の自治が侵害されるとつ意見

があつたようだすね」と尋ねたことがある。少々間を置いて、幹部はいつ答えた。「うーん、理あると感つよ」

一九八〇年十月、県内市町村長を対象に「小県内閣が推し進める構造改革と地方自治・分権に関するアンケート」をする機会があつた。

「ここから浮かび上がつたのが、聖域なき改革」を掲げる小県内閣の姿勢を概ね評価しつつも、沖縄に頭でない「じねりく聖域として県守つておこし」と、沖縄の首長の姿だ。

他府県の自治体も似たような傾向だとは思う。そして、沖縄開発庁・総合事務局の数々の施策は、沖縄の厳しい現状の打開を目指して実施されてきたものには違ひない。

しかし、復帰後の振興開発の恩恵を望むあまり、自治に根差した地域づくりが遅れる結果となつたのではなじかいま一度見つめ直してもよい。

復帰後整備された道路や橋によれば、港湾などの社会資本、教育・医療・福祉などの各種施策にまつては見えたが事務局マークが付いてる。

振興策論議は尽きない。しかし、「恩の印」を望むだけではなく、地域住民が本当に望む街づくりの施策に、自分たちの小さなマークを貼り付けて尾を引いてくることのつわがだ。

来年、沖縄は復帰三十年を迎える。